

佐賀県告示第 337 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、
図録等の売払代金の収納の事務を次の者に委託した。

平成 25 年 11 月 1 日

佐賀県知事 古 川 康

1 受託者の名称、代表者の氏名及び所在地

- (1) 名称 日本郵便株式会社 伊万里郵便局
- (2) 代表者の氏名 郵便局長 長 勝寿
- (3) 所在地 伊万里市伊万里町甲 827 2

2 委託期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで